

令和 8 年 5 月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和 8 年 5 月 1 8 日 (月)
午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 0 2 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 中 野 澄

事務局等

教育監	棹本 達也	教育部長	高橋 幸司
学校施設整備監	長田 幸一	教育部次長兼保健給食課長	瀬尾 邦雄
教育総務課長	酒田 宗利	学校教育課長	中西 崇介
教育センター長	間宮 大輔	市民生活部次長兼生涯学習・スポーツ振興課長	中村 英樹
教育総務課参事	水野 敦夫	学校教育課参事	森尾 輝義
教育総務課長代理	巽 陽子	学校教育課長代理	山口 喜孝
生涯学習・スポーツ振興課長代理	岡田 光央	教育総務課主幹	鮎谷 尚
学校教育課主幹	赤城 敬二		

○付議事件

議案第 1 4 号	八雲中学校区義務教育学校建設工事請負契約の締結についての意見
報告事項 1	守口市立学校の学校教職員の時間外勤務時間について
報告事項 2	守口市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

開会 午後 3 時 3 0 分

○杉岡教育長職務代理者 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

 日程第 1、「会期について」お諮りいたします。

 本日の定例会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

 それでは次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は中野委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○杉岡教育長職務代理者 次に、日程第 3、議案第 1 4 号「八雲中学校区義務教育学校建設工事請負契約の締結についての意見」を議題といたします。

 それでは、議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第 1 4 号「八雲中学校区義務教育学校建設工事請負契約の締結についての意見」を御説明申し上げます。

 恐れ入りますが、議案書 1 ページから 1 5 ページまでを御参照ください。

 本件は、八雲中学校区義務教育学校の校舎建設工事を行おうとするもので、令和 7 年度に二度の入札を実施し、入札参加者なしの不調となっておりましたが、令和 8 年 5 月 1 4 日執行の条件付一般競争入札において、1 者の入札があり、予定価格の範囲内で 5 月 1 5 日に落札が決定しました。

 本契約に当たっては、予定価格 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事の請負であることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決が必要となります。

 市長が教育に関する事務について議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要がある、

市長に対する意見については、教育委員会の議決事項となっていることから、今後、速やかに仮契約を締結した上で、守口市議会に契約議案を提出するため、お諮りするものです。

2 ページを御覧ください。請負契約の内容でございます。契約の目的は、八雲中学校区義務教育学校建設工事でございます。契約の相手方は、八雲中学校区義務教育学校建設工事鴻池組・大鉄工業特定建設工事共同企業体でございます。代表構成員は、株式会社鴻池組 大阪本店、また、大鉄工業株式会社でございます。契約金額につきましては、117億7,000万円でございます。契約対象、施工場所は、守口市下島町60番2、84番、八雲北町1丁目1番、1番1、ほかでございます。

3 ページに参りまして、工事概要は、八雲中学校区義務教育学校建設工事に伴う建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、昇降機設備工事一式でございます。建物概要は、校舎棟、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上6階、延床面積2万2,070.55平米、ごみ置場棟、鉄筋コンクリート造地上1階、延床面積6.85平米、その他、附属工作物、外構等でございます。工事期間の着工は、議決の日の翌日から、完成は、令和10年7月31日でございます。契約方法は、一般競争入札、保証金の額は11億7,700万円でございます。

4 ページに参ります。位置図となりますが、旧下島小学校と旧下島公園敷地を合わせた場所になります。

5 ページに参ります。施設概要でございますが、敷地面積は1万5,777.39平米、建築面積は5,867.24平米、延床面積は2万2,077.40平米となっております。先ほども説明しましたが、地上6階建てとなっております。左の図、全体配置につきましては、今回、1期工事として、旧下島小学校敷地を主とした範囲での工事となります。河川側の半分が高規格堤防の上面を屋外運動場として整備し、校舎棟は南東角にコンパクトに配置し整備するものです。校舎棟は6階建てですが、屋外運動場へは校舎棟の3階の高さ、このレベルで行き来ができるようにブリッジに

て接続する計画です。

6 ページから 11 ページにかけましては、各階の平面図となります。大きな考え方といったしましては、昇降口は、1 年生から 9 年生の体格差や集中利用に考慮し、1・3 階に分散した計画としております。普通教室は、1 階、2 階、3 階、4 階、5 階に各学年を想定した配置とし、発達段階に応じたステージ運営によって、つながりを深めます。特別支援教室は、各学年に隣接する位置にそれぞれ配置し、インクルーシブ教育の考え方を実践できるようにしています。特徴的な学びの場では、建物中央の中庭を囲み、2 階書架スペースを中心に、閲覧スペースなど、ライブラリーを配置し、3 階から 5 階にかけては、そこがアクティブステップという立体的なホールを設け、上下のつながりと視線の抜けを持ちつつ、学校全体が一体となった学びの中心の場を配置しています。また、地域交流の視点では、1 階の出入口となる正門にピロティを設け、三層吹抜けの空間を計画し、地域開放エリアとして、地域連携室・小アリーナを北側にまとめて配置し、セキュリティラインが明確となるよう工夫し、様々な交流を促す活動場所を目指しております。特別教室としては、2 階から 5 階にかけて、音楽室や理科室等を配置しており、運動諸室としては、1 階に小アリーナ、3 階に大アリーナ、6 階に武道場を設置し、児童・生徒たちの学びや体力づくりを推進します。管理諸室としては、職員室、保健室を屋外運動場のある 3 階に設け、全体を見守れる計画としています。

12 ページから 13 ページまでは、東西南北の立面図、14 ページから 15 ページまでは、断面図でございます。

なお、工事期間中の安全確保及び地域周辺対策につきましては、施工業者と十分に協議を行い、説明会を実施し、万全の体制で実施してまいります。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○杉岡教育長職務代理者 説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませ

んか。

○中野委員　これまでも様々な理由で入札が不調に終わっているというお話は聞いておりました。それだけによりやく入札が終わって工事が進むということで、安堵しております。また、今の課長のお話を聞いていて、新しい学校というのはこれからの社会の在り方につながる、そういう教育環境ということを随分いろいろと取り入れられているんだなということもよく分かりました。その上で確認ですが、当初は令和9年3月に完成予定だったということによろしいでしょうか。

○鮎谷教育総務課主幹　委員がおっしゃるとおりでございます。

○中野委員　ということは、今御説明いただいたように、令和10年7月31日完成ということでいえば、当初令和9年4月から新しい学校にと思っていた中学校3年生が入れずに卒業するという状況になると思うんですね。そのあたりについて、やはり随分丁寧に配慮していただきながら対応していただく必要があると思うのですけれども、そのあたりの学校の意識とか、何かそれ以外に情報があれば教えていただけますか。

○鮎谷教育総務課主幹　2回目が不調になった時点で、もはや令和10月4月の開校というのは非常に危ないというふうなお話がありまして、学校とは打合せを行ってまいった次第です。過去に中野委員からもお話がありましてとおりの、それまで学校では教育活動の中で、君たちは最初の卒業生になるんだという形で説明をしておった学年ということでございますが、最後の学年として残せるものを考えるという形で、教育現場の方には説明の転換にはなりますが、お話をお願いしております。そういう意識で学校でも生徒たちには説明されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者　私から、先ほど学校のほうには御説明をされているということだったのですが、地域の方ですとか、この学校運営協議会の方ですとか、そういった方々に今までの不調に終わっている段階でとか、過去に何か御説明されたこと

というのはございますか。

○鮎谷教育総務課主幹　やはりあちこちで情報が更新されるたびに学校運営協議会であるとか、必要であれば地域の方に説明会というのは設けさせてきていただきました。今回に関しましても、補正予算が成立して、新たに告示を行う段階で学校運営協議会のほうには御説明をさせていただいたというところです。ただ、その時点で地域の住民の方々にいつ開校というのをお伝えするような説明というのはまだできないという状況をお伝えしたところ、では業者が決まったら速やかにという形でお約束しておりますので、今回うまく契約議案が可決されましたら、速やかに説明をしてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者　ありがとうございます。地域の方々も大変楽しみにされていると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

大きな工事となりますので、完成までの間、安全確保や騒音・振動など、周辺住民の皆様への配慮には万全をお願いしたいと思います。イラン情勢なんかもいろいろと懸念はあると思うのですが、今後予定どおりに工事が進むことを願っております。よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

ほかには御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。議案第14号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　異議なしと認め、議案第14号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、報告事項に移ります。報告事項1、「守口市立学校の学校教職員の時間外勤務時間について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　それでは、守口市立学校の学校教職員の時間外勤務時間につ

きまして、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、議案書 17 から 20 ページを御参照ください。

初めに、議案書 20 ページを御覧ください。ここでは特に、令和 5 年度以降、市教委が各学校に対し実施した業務改善の取組をお示ししています。例えば一番上、「学校・家庭間のデジタル連絡ツール」を導入したことにより、保護者等への連絡は原則、デジタル化したことや、8 つ目の「音声メッセージによる電話対応」では、緊急時の連絡以外は学校専用のオペレーターが対応することにより、勤務時間外の教職員の負担軽減を図ってまいりました。本市におきましては、学校教職員の時間外勤務時間の状況及び今後取り組むべき業務改善の施策等をホームページにて公表し、現状の把握と課題を明確にした上で、これらの取組をさらに促進してまいりたいと考えております。このような考えのもと、このたび、令和 7 年度分の教職員の時間外勤務時間について資料に反映させ、報告させていただこうとするものです。

それでは、議案書 17 ページを御覧ください。中段の 2、右側の点線枠、「時間外勤務時間の上限、年間 360 時間超えの割合の比較」を御覧ください。時間外勤務時間の上限超えの割合について、令和 4 年度から令和 7 年度の推移を見ますと、小学校等では 50 % から 30 % で 20 ポイント、中学校等では 76 % から 55 % で 21 ポイント減少しており、大きな改善が見られます。

小学校等においては、令和 7 年度よりチーム担任制を進めており、これまで学級担任が担っていた朝や終わりの会、給食指導、提出物のチェック等を学年で分担して行うなどの組織的な動きによる業務の平準化を進めております。教職員へのアンケートでは、「教職員 1 人に業務が集中せず、精神的・身体的な負担が軽減された」、「給食指導のローテーションで昼食時間に余裕ができた」、「教科担任制により授業準備に余裕が生まれた」などの声を聞いております。この効果につきましては、今後、分析を進めてまいります。

中学校等においては、同様の取組に加え、令和 6 年度より実施している部活動の標

準活動時間の設定やスクール・サポート・スタッフの増員などによるものも要因の一つと捉えております。

また、それぞれの学校において、学校長を中心に、これまでの当たり前を見直し、行事や会議の精選を行っていることも要因の一つと捉えております。

今月、5月の校長会教頭会では、学校ごとの状況を個別に示した上で、職種ごとの時間外勤務時間の経年比較を基に、自校の傾向をつかみ、データを基に各校において検証した結果内容を踏まえ、業務改善を進めるよう確認しています。例えば、管理職の人事異動により、時間外勤務時間が著しく減少している場合でも、学校運営上大きな支障がなかったかどうか、また、教諭等の時間外勤務時間の平均は減少している一方で、「校長の学校運営に関するシート」において、「業務の偏り」に関する指摘が多い場合については、個別面談の実施や組織体制及び業務分担の見直し等の必要性を検討するなどが考えられます。事務局としましては、今後もこのようなデータを活用しつつ、日々の学校訪問やヒアリング等で状況確認を適宜行いながら、業務改善を推進してまいりたいと考えております。

なお、更新しましたデータについては、ホームページに掲載し、広く市民にも発信いたします。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お気づきの点や御意見等がございましたら、今後の対策等に反映させたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○杉岡教育長職務代理者　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員　強ちに積極的に進めておられるこの業務改善の取組というのは、本当に実のあるすばらしいものだというふうに思っています。特に私は、専門が生徒指導だということもあって、この小学校におけるチーム担任制というのは、新たな小学校の生徒指導体制の構築につながるのではないかとということで、これまでからも期待を

していることをこの場でも申し上げてまいりました。中西課長がより分析していただけるといのはすごくありがたいのですが、私は例えば給食指導とか担任がやるべきことをほかの人がやってもらったから、一部の先生に偏りがなかったということよりもむしろ、給食の指導に当たり前のようにいろいろな先生が入ることによって、子供たちが担任と担任以外というふうに見るのではなくて、たくさんの相談相手がいるとすることが大切だと思います。業務改善もさることながら、複数の目で日常的に見守るということと、見守られている子供たちがその複数の目ということを実感して、無理なく様々な先生とつながれる、そこが一番の効果だというふうに期待もしているし、分析もそういう観点で、今に限らず、まとめていただければ、広い範囲に生徒指導体制の新たな提案というふうにできるのではないかなというふうに思っております。積極的に取り組んでいる学校とそうでない学校では何が違うんだとかということも含めてやれば、チーム担任制をより有益に進めていくための一つの大事な課題というのが見つけられることにもつながるかもしれませんので、成果も大事ですけど、課題ということも分析のところで特に重要視していただければありがたいと思います。

これは要望です。

○赤城学校教育課主幹 御指摘をどうもありがとうございます。学校教育課としては、先ほどアドバイスをいただきましたように、チーム担任や教科担任等が機能しているという状態がどういう状態なのか、例えば先ほどの業務改善にとどまらず、生徒指導の観点、あとは当然学力向上の観点もあると思っております。業務改善、学力向上、生徒指導、複数の観点からこの学年チームが機能している学校、なかなか機能しにくい学校というところをしっかりと把握して、業務改善の観点からは、それが時間外の勤務時間にどうつながっているのか、また、時間外の数字だけではなくて、教職員の気持ちの持ち方等に関しましても、どのような変化があったのかというところを今後検証してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○杉岡教育長職務代理者 私のほうから、働き方改革を進めるためには、やはり保

護者とか地域の方々の理解も重要な点だというふうに思っております。例えば最初に書かれていた「学校・家庭間のデジタル連絡ツール導入」、通称「C O C O O」ですね、こちらのほうだと、先生方も助かったと思うのですが、保護者もやはり欠席の連絡帳を近所のお友達に預けにいくとかというのがなくなりましたし、連絡が24時間通知ができるというのはすごく助かるなというので、保護者も多分喜んでいるツールだと思いますし、先ほど説明の中にありました、教職員アンケートに寄せられた先生方の声、ああいったものももしよかったらつけていただいたほうが、より理解が深まるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○赤城学校教育課主幹 御指摘ありがとうございます。今御指摘いただきましたように、保護者の声であったり教職員の声であったりというところも、最大限この資料の中にも反映できるところは反映させながら、ホームページを見ていただいて、この資料を見ていただいた方にこういった改革をしていくことというのが教職員の心身の健康、それが子供たちの教育につながっていくと、健全な教育につながっていくというところをしっかりとアピールといいますか、示していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○中野委員 赤城主幹の話で、随分安心してまた結果を楽しみにしたいと思っております。

ちょっと話がそれますがけれど、自分の体験で指導主事というのはいったいどういうことをするのかというのが分かった体験があるので、御紹介します。私は繰り返しになりますが生徒指導だったので、不登校の子供が中1になったらすごく増える、かつて3倍になったという時代がありました。そのときに中学校の先生に聞くと、小学校のときからサインは出ているのに、それを不登校とカウントせずに病気とカウントしていて、それが不登校になるんだと、だから課題は小学校にあるんだということをほとんどの中学校の先生は例を挙げながらおっしゃっていたんです。小学校に聞くと、

あんな元気な子が中学校になってくじける、もう少し丁寧に担任が関わってくれたら、そうやってスモールステップにすれば子供たちは頑張るんやということを言うと、小学校でやってきたことを中学校で少し生かしていただければというようなことがほとんどやったんです。大阪府もいろいろな調査があつて、それを詳細に中1の全ての子供はどっちなのか調べたところ、本当に半々やったんです。つまり、そういうふうに小学校の先生が思われているときに、周りの先生も同調するケースを持っておられる、半分ですから。中学校もそういう意味では、半分ぐらい持っている。だからずれる。でもそれを教育委員会が調べて、半分半分ですと言ったときに初めて、あと半分は違うのかと。学校の中では確かにこういうことがあると思っている、周りに聞いてもそうやというふうに思っているということに対して、それがいったいどれぐらいの割合を占めるのかとか、むしろその割合は実は全体で見たら少ない、レアなケースのことで、この全体像を明らかにする。そういう意味ではチーム担任制を、進めていくことはすごく大事なんだけど、どこが課題なのかとか、これが課題だからチーム担任制はできないのかどうかとかというようなことをきちんと把握していただきながら、一番学校の先生方がここが課題ちゃうかと思っていることが本当にクリアできないのかどうかということとか、同じ思いでおられる学校の管理職や先生が全体のパーセントで言えばどれぐらいなのかとか、そのあたりをしっかりと数字で示していけば、そもそも間違っていない取組だと思しますので、バランスの取れた学校での話が進むように思います。ですので、蛇足で恐縮ですけど、学校の先生や管理職の方が納得しながら進めていくような分析というのを急ぎませんけれど、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○赤城学校教育課主幹 御指摘ありがとうございます。先ほどもありましたが、二項対立、例えばチーム担任制でしたら、チームで見るのか、1人の担任が見たほうがいいのかという対立構造がありがちだと思うのですけども、そうではなくて、しっかり検証、数値等を示すことによってバランスの取れた、ここはこういうふうにしたほ

うがいいとか、こういうときは例えば個人で見たほうがいいとか、そういうことも検証によってお示しすることはできるかもしれませんが、今いただいた御意見を参考にしまして進めていきたいと思います。

○杉岡教育長職務代理者　次に、報告事項２「守口市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」、説明をお願いします。

○岡田生涯学習・スポーツ振興課長代理　それでは、報告事項２の「守口市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。

議案書２１ページから３３ページを御参照くださいますようお願いいたします。

本市におきましては、市民の文化・芸術並びに体育・スポーツの振興及び発展に寄与するため、本市の文化・芸術・スポーツ等に関わる社会教育関係団体が行う事業に対して、その経費の一部を補助するため、「守口市社会教育関係団体補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付しているところでございます。

このたび、体育・スポーツ振興に関わる事業については、この制度と別途、補助制度を検討することとなりましたことから、体育・スポーツ振興に関わる事業をこの要綱から除くとともに、令和７年７月に制定された守口市補助金交付規則の規定に準拠する要綱とするため、要綱改正を行ったものでございます。

施行日については、令和８年５月８日としております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

○杉岡教育長職務代理者　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

ないようでございますので、本日の日程は以上でございます。

それでは、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後４時０２分